

道府県名	【山梨県】	【長野県】	【京都府】
施策名	調査年月：平成 15 年 6 月	調査年月：平成 23 年 8 月	調査年月：平成 23 年 3 月
福祉サービス分野	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校、障害者施設は地域住民にとって迷惑施設という意識が強い。 ・養護学校以外の場所で過ごす時間の選択肢が少ない。障害児（特に重度）には養護学校以外では自宅かホームヘルプなどサービス提供のところだけ。しかも支援サービス提供の組織の数も足りていない。 ・ホームヘルプサービスの「移動介護」に「身体介護」が伴うか伴わないかは、本人の知らないところで決められてしまう。また、当事者が必要である旨強力に主張しなければ決定に考慮されないことがある。 ・ガイドヘルパーの守秘義務を果たさない人がいて、家庭内の事情をガイドヘルパーによって近所に吹聴された。 ・知的障害があるうちの子が学童保育を申し込んだとき、親がついてこなければダメと言われた。共働きなので、ボランティアに頼みますと言ったらそれではダメだと言われ、学童保育にはいけなかった。 ・金銭管理を施設職人に任せてあるが、本人が希望しないのに勝手に衣類を買ってきて、いらないとんでも言うことを聞いてくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医務室や厨房以外の、例えばトイレに入らないようにといった具合に、不要なところに鍵をかけている。 ・施設の旅行について、職員の言う事を聞かない、問題行動を起こした場合に、旅行に連れて行かない。 ・利用者に対して、年齢相応の対応をしていない。（子ども扱い、言葉づかい等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育に受け入れてもらえないか頼みに行くと、所長から「そういう子（自閉症）だからこそ、母親がみなきやいけないんじゃないの」と厳しい口調で言われた。（自閉症） ・市役所から「人に大変な子を見させておいて仕事をしなければならないほど、生活に困ってはいないんでしょ」と言われた。（発達・高次脳） ・介護支援専門員が、ろうあ利用者と簡単な筆談をして、内容を理解したか確認しないまま計画を進めたり、家族と物事を決めてしまうケースがある。（聴覚・平衡機能） ・面白そうな行事があると情報をもらったので、通訳介助を申し込んだが、通訳介助が見つからないと断られた。通訳・介助員の養成・研修に力を入れてほしい。（視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく） ・車いす使用者が障害者相談支援従事者研修を受講しようとした際、研修会場が階段しかない建物であったため、数人で担いでもらって会場に入らなければならなかった。（肢体）
医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ・病院を受診したとき、医師は本人に分かるように説明しない。薬もいつまで飲んでよいのか聞いてもはっきり答えてくれないので、副作用が心配になる。 ・障害者が入院した病院では服薬時の人手不足を補うため食事に薬を混ぜて、食べさせている。 ・病院で入浴する際、車いすで順番に連れて行き、体を流すだけで浴槽に入れない。 ・検査機器などは障害者に配慮されていない。検査を受けようとする体と合わなかったりして、骨粗鬆症の検査ではじっとしていることができず、あざだらけになってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害名や特徴を話してから受診するが、泣き暴れると診察できないと断られた。 ・知的障害者に対し、何もわからない人という言い方で接する。 ・重度知的障害者が転んで前歯を失ったため、歯医者に行ったが、「自分の顔のことなど分からないのではないか」と言って、歯を入れてくれなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声をだす知的障害者が町の医療にかかったときに、「他の人に迷惑なので出ていって」と言われた。（知的） ・聴覚障害者が一人（手話通訳同行なし）で受診したところ、「筆談のための時間がとれない」との理由で、手話通訳派遣の依頼もないままに受診を断られた。（聴覚・平衡機能）
商品又はサービス提供分野	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物へ出かけたりしていると、相手の人は思いやりのつもりらしいのだけど、意味もなく「大変 	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬の同伴を拒否された。（飲食店、ホテルなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツジムに入会手続きに行ったら、障害を理由に入会を断られた。「スイミング中など緊急時

道府県名	【山梨県】	【長野県】	【京都府】
施策名	調査年月：平成 15 年 6 月	調査年月：平成 23 年 8 月	調査年月：平成 23 年 3 月
	<p>ですね」など声をかけられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物に店に入ったとき、空いているときは丁寧に説明してくれるが、混雑してくると、どこか消えてしまう。 ・飲食店等で奥の席に案内される。 ・ダウン症の子どもは、心臓疾患がある、短命だということで、郵便局の簡易保険、学資保険に入れない。 ・街中で、店に入ろうとしたらお客さんの迷惑になるのでと入店を断られたことがある。 ・温泉が好きでよく行くのですが、時折、変な目で見られたり、あからさまにイヤだという態度をされたりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆談での対応をお願いすると面倒がられる。 ・「障害を持った方は、お客様の御迷惑になります」と言われ、飲食店の利用を断られた。 	<p>に知らせる手段がない」と言われた。(聴覚・平衡機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫茶店に障害者を連れて行った際、「障害者是对応できない」とのことで断られた。(知的、多動、肢体、音声・言語・そしゃく) ・盲導犬使用者が観光施設に入ろうとした時、「犬を入れては困る」と言われた。(視覚) ・母親とドライブの途中で立ち寄ったスーパー銭湯で、フロントに「オストメイトですが、入浴します」と告げたところ、「困ります」とのことで入浴を断られた。(内部機能) ・カード会社へ解約の申請について、電話による手話通訳を介しての会話では、本人確認ができないと言われ、FAXでの対応も断られた。(聴覚・平衡機能) ・銀行の窓口で預金から他銀行に振り込む際に、自筆のサインを求められたので、行員に代筆をお願いしたところ、「自筆が原則」として拒絶された。最終的に、上司の立会いで手続きを終えた。(視覚)
労働・雇用分野	<ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望しても見つからない。 ・障害があるという理由で仕事を断られてしまう。 ・同じ給料をもらっているのに、同じくらい働けと言われる。 ・障害のため、安定して歩くことができなかったため、お茶くみはできないと職場の人に言ったら、みんなやっているのだからできないというのはおかしいと言われた。また、アクセサリーを身につけていたら、障害者のくせに生意気だと職場の人にいじめられた。 ・障害をもつ人の意見も聞かずに、事業主が一方的にあれもこれもできないだろうと決めつける。 ・知的障害者は納税者にはなかなかない。「生産ができなければ権利なんて言えないじゃん」「何もペイ(生産)できないくせに権利なの？」と知的障害者が権利を求めることに批判される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動に際して、自力での通勤ができないことを理由に採用を断られた。 ・事務職募集に応募しようとして問い合わせたら、「以前に雇った精神障害者が問題を起こしたので、今後は精神障害者を雇うつもりはない」と言われた。 ・昇進のための社内研修等に手話通訳がつかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病気(精神疾患)の状態が悪くて仕事が思いどおり進められず、それを病気が原因と言っても受けとめてもらえず、辞めざるを得なくなった。(精神) ・難病患者であることを告知しては、なかなか採用まで到らない。隠して就職した場合、通院や体調不良を言い出しにくく、入院など長期に休むことになることと解雇される。(難病) ・企業の朝礼、会議、研修、面談など、手話通訳をつけてくれる企業もあるが、手話通訳もなく、仕事のコミュニケーションも十分に伝わらないまま仕事をする聴覚障害者はまだまだいる。(聴覚・平衡機能) ・てんかん発作で意識がないときに、特に女性が職場でセクハラを受ける。(発達・高次脳)

道府県名	【山梨県】	【長野県】	【京都府】
施策名	調査年月：平成 15 年 6 月	調査年月：平成 23 年 8 月	調査年月：平成 23 年 3 月
教育分野	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校を卒業後の進路について、上級学校（専修学校、短大、職業訓練校、文化教室など）で障害者を対象としているところが少ない。 ・生まれて親の手元にいるうちは感じなかったのですが、保育園（市立）に入れようとして拒絶されました。 ・近くの幼稚園に行きたいと思ったが受け入れてくれなかった。そうすると普通学級にもいけないと自分で決めつけてしまう。 ・音楽会に出ることになり、カスタネット担当をしたが、激しく打つことが好きで、弱く打つことができず、合奏に向かないということで参加できなかった。 ・遠足、社会見学への参加は、この子にはどうせ分からないからしなくてよいでしょと言われた。参加したいのなら親御さんが付き添ってくださいと言われた。子どもにとって、分からなくてもみんなと一緒にどこかへ出かけることが楽しいんだ満足なんだということを理解してもらえない。 ・小中学校は、物理面など受け入れ環境が整っていたこともあり、普通学級に通ったが、母親が付き添うことが条件とされた。 ・PTAの親が、障害を持つ子どもがクラスに入ってくると授業が遅れる、教師が他の生徒に目が行き届かなくなるなどと言って反対する。 ・義務教育の学校に関するのですが、交流学級の生徒には届くお知らせが、特殊学級の場合には届かないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児の地元小学校への入学に当たり、保護者の協力を求められ、付き添いを行っている。 ・大学の講義で、「耳が聞こえないので板書してほしい」と教官にお願いしたら、「そんなことでは社会で通用しない」と断られた。 ・地元の普通高校へ進学を希望したが、<u>肢体不自由にあわせた設備や職員配置ができないなどの理由で、特別支援学校高等部へ進学せざるを得なかった。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中、高校の入学の際、「何かあったときに困るから」といって、入学拒否された。高校では「たとえ試験で合格点あっても不合格にする」と言われた。（肢体） ・知的障害のある弟が公立校の普通学校に入りたいと言ったら、親のつきそいが求められた。（知的） ・食べられる食材が限られるので、弁当持参の許可を受けていたが、校長の異動により、お弁当はだめになった。（発達・高次脳） ・聴覚障害児が 30 人クラスで授業を受けているが、<u>手話や筆談など十分なコミュニケーション保障がなく、わからないまま学校生活を送っている。</u>先生も聴覚障害児の理解が乏しく、日々の業務に追われながら、なかなか個別対応ができない現状がある。（聴覚・平衡機能）
建物・公共交通機関等の移動分野	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な店舗はほとんど段差がある。 ・視覚障害者で白い杖を使っているが、道路で危ない思いをすることが多い。 ・景観に配慮した点字ブロックは弱視者には役に立たない。 ・今住んでいるところは公共交通機関が整っていないので、外出が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者専用駐車場に、堂々と健常者が車を停めている。 ・エレベーターについて、音声案内がないと視覚障害者は不便。また、聴覚障害者にとって、緊急時に外部と音声でしか連絡が取れないのは不安である。 ・夜間の方が道路を横断する時の危険性が高いが、<u>音響信号は夜間に止められてしまう。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・居酒屋などで、車イスでも入れるバリアフリーの店は圧倒的に少ない。（肢体） ・<u>タクシー乗り場や道でタクシーに乗ろうとしたところ、車椅子とわかれば乗車拒否される。</u>（肢体） ・知的障害者がバスに乗車中、大声を出した際、運転手が「もう 2 度と乗るな」「次からは親と来い」などと怒鳴りつけた。（知的） ・<u>駅員が車いすの人がうなずくなどして答えていても、介助者に話しかける。</u>（肢体）

道府県名	【山梨県】	【長野県】	【京都府】
施策名	調査年月：平成 15 年 6 月	調査年月：平成 23 年 8 月	調査年月：平成 23 年 3 月
			<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者は電車の車内放送が聞こえず、降りたい駅がわからない。たまにドアの上に細長い液晶掲示板が付いているが、もっと各ドアの上につけてほしい。(聴覚・平衡機能)
不動産取引等の分野	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のアパートを探していたら、障害者はどんなことが起こるかわからないので、貸せないと断られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害であることを理由に、アパート等への入居に際して、なかなか契約に至らなかった。 ・グループホームのために、一戸建ての借用手続きを開始し、大家さんの了解を概ね得ていたが、他の親族から、障害者施設にしたら建物価値が下がるという理由で断られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引越先を探す支援をしていて、「精神障害」という言葉が出た瞬間に、不動産業者から断られた。(精神) ・知的障害者がケアホームを出て1人暮らしをしようとして、マンションを探したが、多くの大家に知的障害を理由に入居を断られた。(知的)
情報提供の分野 障害者の意思表示の受領	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の制度や施策の情報を入手するのに、電話等で何力所も聞かなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会で、主催者側に手話通訳を配慮してほしい旨を伝えたら断られた。 ・視覚障害なので、公的な会議に参加する前には、テキストデータ等の私に読める資料の提供をお願いしているが、印刷物の資料しか配られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入物品のトラブル・修理の問合せ、行政からの案内等の問合せや申込みの連絡手法がほとんど電話になっており、FAXやメールが使えない。(聴覚・平衡機能) ・市からの手紙の意味が分かりにくいので、漢字にふりがなをふってほしい。(知的) ・市の主催行事で要約筆記の必要なものは事前に申込みが必要なものが多い。当日や近々になって行きたいと思っても、情報保障がなく、行くことができない。(聴覚・平衡機能) ・会議でみんなが名乗らず意見を言っていたら、視覚障害者から「誰が何を言っているのか分からない」と言われた。(視覚) ・青焼き図面では線の種類等で区別していたが、最近、図面のパソコンでの電子納品が義務づけられた。色で区別することになり、色弱者を排除するのか。(色覚)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・他人からジロジロと見られている視線を感じる。 ・社会的に障害者が優遇されているように言われる。 ・近所の人たちが、あの人は怖いとか、あの人は何をするかわからんから近寄らんほうがいいよ、とか周りの人たちに言っている。 ・役場の窓口で赤ちゃん扱いされた。 ・行政や福祉関係者が「障害者はこうあるにきまっている」などといった固定概念を持ってしまっているためか、対応が冷たかったり、悪いことがあ 	<ul style="list-style-type: none"> ・買物の時など、近くに行くと嫌そうな顔をしたり、じろじろ見てくる。 ・本人は知的障害がある。実家から帰省を許されておらず、できない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の役員決めのとき、重要な役はろうあ者ということで外される。(聴覚・平衡機能) ・車イスの友達が祭りに行くと、イヤな目で見られた。「こんな込んでいるのになぜ車イスでくるの」と。(知的、てんかん) ・選挙に行った際、ハガキを提出したにもかかわらず、「何しに来たん?」と言われ、「投票に来ている」と母が返答すると、「字書けるの?」と言われた。(知的、発達障害)

道府県名	【山梨県】	【長野県】	【京都府】
施策名	調査年月：平成 15 年 6 月	調査年月：平成 23 年 8 月	調査年月：平成 23 年 3 月
	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 私は、投票所までいけるので、そこで代筆できるが、私の友人は、投票所に行けず、自筆もできないので、郵便投票による投票もできない。自分で意思表示できるのに投票所に行けないくらい障害が重たいからといって投票する権利が認められないのはおかしい。 		